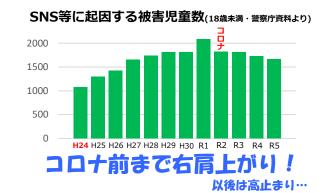
大人のための情報モラル通信 SNSに起因する出会い被害について

大人のための情報モラル通信は、子どもたちの安心・安全なインターネット利用 に向けて、学校の先生方と保護者のみなさま、地域のみなさまに「大人としてでき ること」を考えていただく為の資料です。

日本では**平成24年**頃から携帯電話よりもスマートフォンの利用が多くなり、SNSを利用する人も増え、**ネット上のコミュニ**ケーションがどんどん増えていきました。

その結果、大人同士だけでなく、大人と子どもが直接交流できる機会も多くなり、SNSの利用をきっかけにした**子どもの犯罪被害者**も増えていきました。



SNS全盛期到来!

いわゆるガラケー時代は、各通信事業者や国内のサービス事業者の努力によりこのような被害は抑えられていましたが、スマホ・SNSの普及で状況は変わりました。

世界的なSNSサービスは日本国内のサービスと同じレベルの手厚い安全対策はありません。コロナ前の令和元年に**子どもの犯罪被害者数**はピークになりました。

★利用者自身に安全への意識が求められる時代に★

なお、犯罪被害の大半は性犯罪です。ネット友達と実際に会って被害を受ける、会わなくても画像や動画を送らされる、悪い大人が手を変え品を変え子どもに揺さぶりを掛けます。

また、最近特に要注意なのが**小学生の被害者**です。小学生が SNSを使うことがほぼなかったと思われる平成24年の被害者数 は**11人**でしたが、令和5年には桁違いの**139人**になっています。

そもそもSNSには利用規約があり、多くは13歳未満利用禁止になっています。そのような中で小学生がルールを破ってSNSを利用し、悪い大人の毒牙に掛かっています。被害者には酷ですが、被害者側の責任について考える時期に来ています。



SNS利用規約? 何それおいしいの?

被害者側の責任とは、**子どもを守れなかった保護者の責任**です。 加害者に責任を取らせても被害はなかったことになりません。事後 に被害者側の責任に言及するのは憚られます。平時にこそ、被害者 が事件に巻き込まれる要因を冷静に考えてはどうでしょうか。

発行元:千葉県環境生活部 県民生活課